

鴨川市総合計画審議会第7回会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時：平成 27 年 11 月 10 日（火）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所：鴨川市役所 4 階大会議室

出席者：以下のとおり

【出席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1 号委員 (識見者)	梶 恵子	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員
2	同上	齋藤 守彦	鴨川市男女共同参画推進審議会 委員
3	同上	清水 宏	鴨川市商工会 理事
4	同上	菖蒲 小百合	株式会社カーニバル 代表取締役
5	同上	鈴木 健史	一般社団法人 鴨川市観光協会 会長
6	同上	花山 藤太郎	鴨川市体育協会 会長
7	同上	原 政子	人権擁護委員
8	同上	村松 智子	鴨川市行政改革推進委員会 委員
9	同上	安田 耕太	元鴨川市 6 次化研究会 会長
10	同上	米林 喜男	学校法人 鉄蕉館 亀田医療大学 教授
11	同上	渡邊 榮一	鴨川市福祉作業所 所長
12	同上	渡辺 淳一	学校法人 城西大学 城西国際大学観光学部 学部長
13	同上	川上 雅弘	公募委員
14	2 号委員 (市議会議員)	辰野 利文	鴨川市議会 議長
15	同上	庄司 朋代	鴨川市議会 副議長

(順不同、敬称略)

【欠席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1号委員 (識見者)	相原 一彦	鴨川市漁業協同組合 代表監事
2	同上	黒木 和彦	株式会社千葉銀行 鴨川支店 支店長
3	同上	関 寛之	株式会社 ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長
4	同上	中山 恵美子	医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急科 医師（災害医療コーディネーター）
5	同上	吉村 敦広	一般社団法人 鴨川青年会議所 理事長

(順不同、敬称略)

【市行政関係者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔	事務局
〃 課長補佐	石井 宏子	〃
〃 地域戦略係長	滝口 俊孝	〃
〃 政策推進係長	藤代 公貴	〃
〃 政策推進係員	町田 啓	〃
〃 〃	犬石 貴久	〃

【委託事業者】

4名

【傍聴者】

1名

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料１－１ 第２次鴨川市基本構想（原案）及び鴨川市第３次５か年計画（原案）に係るパブリックコメント実施結果
- ・ 資料１－２ 第２次鴨川市総合計画（原案）に係る主な修正点
- ・ 資料２ 鴨川市人口ビジョン（原案）及び鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）に係るパブリックコメント実施結果
- ・ 資料３ 答申（案）
- ・ 参考資料 鴨川市人口ビジョンアンケート調査報告書
- ・ 鴨川市総合計画審議会第６回会議 会議録
- ・ 当日追加資料 答申（修正案）

■会議要旨

１ 開会（午後１時30分）

事務局から会議の成立について報告。
配布資料の確認。

２ 会長あいさつ

（要旨）

本日の会議で答申が取りまとめましたら、会議終了後、市長へ答申書を提出することとしたい。委員の皆様へは引き続き忌憚のないご意見をお願いしたい。

３ 議事

鴨川市総合計画審議会設置条例第５条第１項の規定に基づき、清水会長を議長として議事を進行。

議長から本日の会議の議事録署名人として、渡辺淳一委員と川上雅弘委員が指名された。

【議事１】 パブリックコメント手続の実施結果について

事務局より資料１－１、１－２及び２に即して説明。
委員からの意見等はなし。

【議事２】 答申（案）について

事務局より資料３に即して説明。
委員からの意見等については、次のとおり。

（渡辺委員）

行政の問題は２つほどある。１つ目は、事業の実施に当たっては目標設定を行わない限り、

ただ漠然とした事業執行にとどまってしまうということ。この件に関しては、可能な限り目標の設定をして、効果的・効率的な事業執行に努めるべきである。

2つ目は、昨今の自治体間競争の時代にあつて、業務の外部委託の推進により、職員の能力開発が進まないことである。自治体のあり方が問われている中で、職員の能力向上についても本気で考えていかななくてはならない時代となってきた。

(庄司委員)

答申への反映に当たり、目標設定については、文言の修正ではなく別に項目を設けた方がよいのではないか。

また、自治体間の競争については、答申（案）の5点目「国・県・民間団体等」に「他自治体」などの表現を加えたらどうか。

(村松委員)

目標設定について、優先順位をつけて進めていくということを明確にすべきではないか。

(渡辺委員)

目標の設定は、達成できなかった時の検証及び改善が必要であり、次につなげて成長していけるかどうか重要なポイントである。

(鈴木委員)

その件については、答申へPDCAを盛り込むこととしてはいかがか。

(清水会長)

PDCAについては5か年計画の進行管理においても明記されている。しかしながら重要なことであるため、自治体間の競争に関する事項と合わせ、後ほど文言の調整を行うこととしたい。

(鈴木委員)

他自治体との競争についてはまさにその通りだと思う。観光施策においては、市外に対する訴求力が必要であるが、これは人口の確保においても同じではないか。

(清水会長)

人口の確保については、他の自治体との競争になる。これからは人口を減らさないための仕組みづくりを特に進めていく必要がある。

(米林副会長)

目標を達成できた施策・事業から順に、広報活動を行っていくべきではないか。市民が主体の計画において、こういった活動が行政と市民とのコミュニケーションにもつながる。

(花山委員)

民あつての市である。事業を推進する上では、必要に応じて市民の意見を取り入れ、市民主体のまちづくりを進めてもらいたい。

(梶委員)

答申案の２点目において、市民の意見を聞いた上で、市民主体のまちづくりを推進するという意味合いに文言を修正するとよいのではないか。

(庄司委員)

加えて、「意見聴取」ではなく、「市民とのコミュニケーション」という表現に修正すれば、双方向性が見出せる。

(川上委員)

PDCA サイクルに基づく検証結果の市民への周知について、ICT 技術だけではなく、広報媒体の活用をはじめ多様なチャンネルを用いて市民との情報共有を図る旨を答申に盛り込めないか。

(清水会長)

市民へのきめ細かな情報開示や意見の聴取、すなわちコミュニケーションが求められる時代となっており、市民が主体となったまちづくりの推進に当たっては非常に重要なことである。これらについても、後ほど文言の調整を行うこととしたい。

(菖蒲委員)

計画とは策定して終了ではなく、いかに具現化していくかが極めて大切である。答申の際、総合計画の具現化についてふれることで付帯意見が生きてくるのではないか。

(安田委員)

答申の中に、我々が近くで見守っているという文言が盛り込まれていると、さらに生きた答申になるのではないか。

(齋藤委員)

市長をはじめ職員の皆さんには、答申の内容を常に念頭に置いて行政運営に当たられるようお願いしたい。

(原委員)

重視すべき点としては、「目標の設定」、「市民の市政への参画」、「産学民官の連携」、「効率的な事業執行」である。

答申案には「必要に応じて」などあいまいな表現が見受けられるので、先ほどの４点を踏まえ、もう少し端的に、私たちの強い意思を反映した表現の方がよいのではないか。

(清水会長)

本審議会からの答申を活かしていただくためにも、ご指摘のあったことについては適宜文言を調整するとともに、答申を出して終わりということではなく、これからも見守っていくということを生の言葉で付け加えさせていただき、この答申が一方通行の形ではないことをお伝えしたい。

ここで暫時休憩とさせていただき、答申の文言修正については、若干名の委員に協力をいただき取りまとめを行うこととしたい。

＝ 暫時休憩、答申の修正、取りまとめが行われる ＝

(清水会長、米林副会長、梶委員、原委員、村松委員、庄司委員)

(清水会長)

ご意見を集約した答申修正案をお配りしたので、この内容によりお諮りする。

〔各委員異議なし〕

(清水会長)

それでは、答申について決定することとし、会議終了後に市長へ答申を行うこととする。

(菖蒲委員)

市長へ答申書をお渡しする際に、日本一魅力的な鴨川づくりを目指して総合計画を遂行していただきたいということをお伝え願いたい。

(庄司委員)

加えて、私たちはこれからも計画を見守っていくということ、そしてこの答申は、市長にエールを送るものであるということをお伝え願いたい。

(清水会長)

承知した。

【議事３】 その他

次回会議は、平成 28 年 2 月頃に開催することとした。

詳細については、改めて書面にて通知する。

4 閉会（午後 3 時 30 分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、鴨川市総合計画審議会第7回会議における会議録の内容について確認します。

平成27年12月10日

渡辺 淳一

川上 雅弘